

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成29年11月1日（木）午後2時00分
開催場所	清須市役所北館2階第3会議室
議 題	1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 運営協議会会長選任について 5 会長あいさつ 6 会長職務代理者選任について 7 議事 (1) 本市の現状 (2) 国民健康保険制度改革について (3) その他 8 閉会
会 議 資 料	会議次第 配席図 委員名簿 資料1 平成28年度清須市国民健康保険特別会計決算について 資料2-1 国民健康保険制度改革の概要について 資料2-2 事業費納付金と保険料
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公 開 し た 場 合)	なし
出 席 委 員	公益代表：柘本委員、富田(義)委員、細谷委員 保険医等代表：小川委員、鬼頭委員、富田(壮)委員 被保険者代表：青木委員、植松委員、
欠席委員	武田委員
事 務 局	(市民環境部 保険年金課) 鷲見部長、浅野課長、梅本副主幹
会議録署名委員	小川委員、青木委員

会議の経過《意見の要旨》

●事務局

定刻となりましたので、ただ今から、「平成29年度第1回清須市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。

私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課副主幹兼国民健康保険係長の梅本でございます。

会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、配席図、委員名簿、資料1、資料2-1～2まででございます。よろしいでしょうか。

なお、委嘱状につきましては、あらかじめお手元に置かさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

関係各位に委員の委嘱をお願いしましたところ全員の方に委嘱をご承諾頂きありがとうございます。

今後ともお世話になります。よろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。本日は、武田君子委員が欠席されております。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください。事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

傍聴の方はお見えになりません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開会いたします。開会にあたりまして、永田市長からご挨拶申し上げます。

【 永田市長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

市長は他の公務がございますのでここで退席させていただきますので、よろしくお願ひします。

【 永田市長退席 】

●事務局

続きまして、次第2「委員紹介」に移ります。

新たに委員に就任していただく方がお見えになりますので、委員の皆さまをご紹介いたします。

私から、委員の皆さまのお名前を申し上げますので、恐縮ではございますが、自己紹介をお願いいたします。

公益代表、民生児童委員連絡協議会代表、柘本繁治様

●柘本委員

民生児童委員連絡協議会代表、柘本です。よろしくお願ひします。

●事務局

寿会連合会会長、富田信義様

●富田委員

寿会連合会会長、富田です。よろしくお願ひします。

●事務局

女性の会会長、細谷澄子様

●細谷委員

女性の会会長、細谷です。よろしくお願ひします。

●事務局

保険医代表、医師代表小川正廣様

●小川委員

小川医院をやっております小川です。よろしくお願ひします。

●事務局

歯科医師代表鬼頭俊雄様

●鬼頭委員

清洲で開業しております鬼頭です。よろしくお願ひします。

●事務局

薬剤師代表宮田壮一様

●宮田委員

ツジ薬局で勤務しております宮田です。よろしく申し上げます。

●事務局

被保険者代表、青木伸代様

●青木委員

新川地区在住の青木です。よろしく申し上げます。

●事務局

被保険者代表、植松博様

●植松委員

春日で自営業をやっております植松です。よろしく申し上げます。

●事務局

ありがとうございました。

なお、事務局は、市民環境部長の鷺見、保険年金課長の浅野、私、副主幹兼国民健康保険係長の梅本、が出席しています。よろしく申し上げます。

続きまして、次第4、「会長の選任」に移ります。

会長の選任につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益を代表する委員の中から、全委員によって選挙するよう規定されています。従いまして、会長の選挙は公益代表委員の柘本繁治様、冨田信義様、細谷澄子様の中から推薦をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

●冨田委員

民生児童委員連絡協議会代表の柘本さん。

●事務局

ただいま冨田委員から「柘本委員」を会長に推薦する発言がございました。皆様いかがでしょうか。

【 異議なしの声 】

●事務局

ご異議がないようですので、会長を柘本委員をお願いしたいと思いま

す。なお、会長の任期は、平成31年10月31日まででございます。

それでは、会長のほうからご挨拶をお願いします。

【 柘本委員会長席へ移動 】

●柘本会長

この度、協議会の会長を賜りました柘本でございます。よろしく申し上げます。

この協議会は、国保事業の運営に関する重要事項に対し、変更などの事態が生じた場合に、諮問を受けて答申をするという任務を負う協議会であります。従って、私どもの日常の生活に密着したことを協議する機関であり、その任務を十分に果たすためには、皆様のお知恵とご協力がなければこの職責を果たすことができないと考えております。今後ともご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます

●事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第6、会長職務代理者の選任をお願いいたします。

会長職務代理者選任につきましては、会長に一任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【 異議なしの声 】

●事務局

ご異議がございませんので、柘本会長、会長職務代理者の指名をお願いします。なお、会長職務代理者の選任につきましても、国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益を代表する委員の中から選任することとなりますのでよろしくお願いいたします。

●柘本会長

富田委員に会長職務代理者をお願いしたいと思います

●事務局

只今、会長の指名により会長職務代理者に富田委員が選任されました。会長職務代理者の任期は、平成31年10月31日まででございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第7議事を始めます。

では、これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、柘本会長よろしくをお願いいたします。

●柘本会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、小川正廣委員、青木信代委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

それでは、議題（1）「本市の現状」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

【 保険年金課課長 趣旨及び内容説明 】 資料1

●柘本会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

ございませんようですので、次に、議題（2）「国民健康保険制度改革」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

【 保険年金課課長 趣旨及び内容説明 】 資料2

●柘本会長

それでは、本件につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

●富田委員

標準保険料率というのは所得に応じてかかるものなのでしょうか。

●事務局

所得だけではなく、均等割、平等割といったものを合わせて賦課するこ

とになっています。

●富田委員

県が示すように算定方式を変えていく訳ですか。

●事務局(鷺見部長)

本市の現状は、所得に税率をかけるもの、固定資産に税率をかけるもの、被保険者一人当たりにかかる均等割、世帯にかかる平等割と、4つの方法を用いることから4方式といわれる課税方式を行っています。

愛知県の示す標準保険料率では資産割を基にした賦課はなくなり、所得割や均等割、平等割といった3つの方式で税額を決定しております。

固定資産は居住用の住宅など資産運用できない物件もあります。また、市外の固定資産は、課税対象ではなく不平等が生じること、固定資産税で課税されているものを再度課税対象にするのは重複課税ではないかとの指摘があること等の理由から、県は3方式で行うこととしています。

税率を改正するのであれば、ご検討していただかなければならない事項であります。

●富田委員

資料を見ると県が示している内容で税率を改正すると2万円ほど上昇するようだが、その考え方でいいのか。

●事務局(鷺見部長)

そのとおりでございます。これは清須市全体の数字で、ケース別での分析は行っておりません。国民健康保険税は所得に応じた軽減措置がございます。資料のとおり、軽減無しの均等割だけで約1万7千円上昇します。

所得に応じてこの額を支払う人、7割、5割、2割の軽減がかかった額を支払う人に分かれます。上昇による影響額を出して、被保険者に理解を得られるように財源を確保する方法を、運営協議会の場で慎重にご検討していただく事項であります。

●青木委員

県に移行するにあたり、自治体格差があると説明があったが、この格差が清須市に今後どのように影響するのか。また、標準保険料率や、事業費納付金に対して今後の検討をするのであれば、方向性はどのように捕らえ

ていくのか。資料等を示してもらいたい。

●事務局(鷺見部長)

自治体格差についてお答えします。

現在、市町村で国民健康保険を運営しており、それぞれ医療費を支払い、国の補助金を見ながら保険料を決定しております。

1人当たりの医療費が高ければ、その国民健康保険に加入している被保険者は、高い保険税が設定されることになり、財源の確保についても医療費の支払いに不足が生じないよう保険料を設定する市町村、保険料率を抑え、不足額を一般会計から繰入を行う市町村、財源確保の方法は市町村ごとの施策によってそれぞれ違い、このことが自治体格差となっています。

もともと医療費は社会保障費として、社保は労使折半、国保では国費との折半で行われるものです。しかし、不足額を一般会計から繰入を行うことは概念が崩れているばかりか、同じ医療を受けることについても、国民の中でも格差が生じております。

国は格差をなくすために、県という大きな単位にすることで、県内においてはほぼ格差をなくすことを目的とする。

都道府県は県内市町村のデータを基に平準化し算出した数値を、地域の特性等を踏まえた係数を掛け合わせることで保険料率を算定し、財源確保に努めることで全国の格差をなくしていくというものです。

標準保険料率や、事業費納付金に対しての資料についてです。

資料は現在発表されているものを記載しており、この範囲でご説明いたします。

資料2-2(3)についてです。事業費納付金とは愛知県が必要な金額を、県内市町村の所得や医療費水準を平準化し決定するもので、清須市は約20億円と算出されました。

事業費納付金の財源の基となるのが税収になります。愛知県は税収の必要額として約17億円と試算しました。清須市がこの税額を集めようとすると、県が示した標準的な徴収率92.99%で割り戻すと約18億円の税率設定にする必要があります。

清須市は約 1 4 億円の税率設定ですので、約 4 億円の乖離があるということになります。

解消するには税率を上げなければならないということになりますが、現在は試算の数値であり、確定値ではありません。確定された数値で解消にむけた方法を次回以降の運営協議会でご検討いただく事項となります。

現在の資料は 9 月に県から示された資料を基に作成しております。

1 1 月中旬に改めて県のほうから示されますのでモデル世帯によるシミュレーションをし、改めて具体的な数値を提示したいと考えています。

● 柘本会長

よろしいでしょうか。

では、次に、議題（3）「その他」について、事務局から説明をお願いします。

● 事務局

今後のスケジュールです。

本日は、本市の現状と制度改革、1 1 月下旬に平成 3 0 年度仮係数による事業納付金及び標準税率について検討、1 2 月中旬に市から改正保険税率の諮問、諮問事項の検討、1 月上旬に保険税率検討結果の答申となっております。

● 柘本会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

それでは別段無いようですので、本日出席された委員の方々に感想を一言ずつお願いします。公益代表 富田信義様お願いします。

● 富田委員

私も 6 5 歳から国民健康保険に加入し、ありがたい制度で、これからも維持していただきたいと思っています。

被保険者の負担が増えることについて、今後検討するため、事業納付金との関係を、もう少し詳しい資料が必要と思う。

● 柘本会長

ありがとうございました。細谷澄子様お願いします。

●細谷委員

保険税率を改正するという議論については難しく、保険税率について今後どのように検討する必要があるか、詳細な資料を作成していただきたい。

●柘本会長

ありがとうございました。それでは保険医又は保険薬剤師代表で、小川正廣様お願いします。

●小川委員

医師として仕事をしていく中で、高齢化が進んでいることを実感しています。高齢化が進むと医療費がかさむため、なんとか皆さんが健康でいられるよう、運動や、摂生、禁煙などの予防医学を進めているが、本人の努力を要することは、なかなか難しいと日々感じています。

●柘本会長

ありがとうございました。それでは鬼頭俊雄様お願いします。

●鬼頭委員

2025年問題で高齢化がどんどん進み、それに伴い医療費が膨らんでいくことになる。検診を充分に行っていくことで、早期発見すれば、医療費の抑制につながっていくのではと考えています。一人ひとりが意識を持って予防していくことで医療費が少なくなるのではないかと痛感しました。

●柘本会長

ありがとうございました。それでは宮田壮一様お願いします。

●宮田委員

福祉医療で自己負担が無料になる方の中には、「自分は無料だから」という理由で、ジェネリックを拒否したり、シップを沢山欲しい、と言われる方もいる。周りに助けられているという感覚が少ないと感じられる。

保険税が変わることについては、皆さんが納得していただくよう、まめに広報などで啓発が必要であると思います。ただ、医療費が高くなっているというのは皆さんマスコミ等でご存じと思うので、保険税が上がることは、ある意味仕方ないことと認識はあると思いますので、広報のほうよろ

しく申し上げます。

● 柘本会長

ありがとうございました。それでは被保険者代表、青木伸代様申し上げます。

● 青木委員

小川先生の言われるとおり、日々の健康については大事なことであると思ひますし、データヘルス計画等とも関連して実施していくことも必要であると感ひます。

ジェネリックの推進等もありますが、より良い治療を求められています。健康保険は社会保障ですので、バランスよく支えていけるような運営を望みます。

● 柘本会長

ありがとうございました。それでは植松博様申し上げます。

● 植松委員

少子高齢化が進んでいく中で医療費が増加していくことは分かります。今後も下がる要素は無いと思ひます。また、若年世代が減少しており、悪循環が進む中で清須市も同様であることを感ひました。これから大変な状況になっていくことを感じたところです。

● 柘本会長

ありがとうございました。

それでは次回までに事務局に依頼することは、県の示す標準保険料と事業費納付金の資料の提出をお願いすることと、保険税率について検討をするため、詳細な検討資料を作成してください。

それでは以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

● 事務局

長時間に渡り、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度第1回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

(午後 3 時 1 6 分 閉会)

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	市民環境部 保険年金課 0 5 2 - 4 0 0 - 2 9 1 1 内線 1 3 1 2

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 8 日

会 長 柘 本 繁 治

委 員 小 川 正 廣

委 員 青 木 伸 代